

令和2年5月31日

ご家族の皆様へ

山梨ライフケア・ホーム
感染対策委員会

リモート面会について(お知らせ)

令和2年1月よりご家族様の面会を全面禁止とさせていただいておりましたが令和2年6月8日(月)よりパソコンを使用した面会(リモート面会)を実施することとなりました。

面会解禁を楽しみにしているご利用者様、ご家族様には大変申し訳なく、心苦しい思いではありますが、大切なご利用者様を不測の事態からお守りする最善の策としてご理解、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

リモート面会

1. リモート面会ができる時間は

平日(月～金) ①10:00～11:00 (1時間4名まで)

②15:00～16:00 (1時間4名まで)

日曜日 ①10:00～11:00 (1時間4名まで)

2. 予約制になりますので事前に電話にてご連絡下さい。

※ 面会方法につきましては当日職員がご説明させていただきます。

3. 面会時間は10分間です。